

令和4年4月7日

保護者の皆様へ

大和高田市立陵西小学校
校長 松本 吉央

非常変災時（大雨、暴風雨、洪水等警報 及び大規模地震）の対応について

このことについて、下記のとおり連絡をいたします。

記

★「大和高田市」に気象警報が発令されたとき

〔テレビ等で、「奈良県北西部」という形で気象警報が発令されていても、大和高田市が対象地域に入っていない場合は、臨時休業とはなりません。〕

1 登校時に警報が発令されている場合

(1) 7：00現在 警報が発令されているとき

午前中は、臨時休業とする。（給食なし。午後の授業がない日は、臨時休業とする。）

(2) 9：00現在 警報が解除されているとき

午後の授業（5限目）開始までに登校する。

【月・木は13時25分～。火・金は13時50分。水は13時05分～。】

下校は、特別校時以外は、学年ごとの通常の下校時刻とする。

(3) 9：00現在 警報が発令されているとき

臨時休業とする（全日の臨時休業）

2 登校後に警報が発令された場合

学校には気象状況並びに校区周辺の雨量等の状況を勘案して、次のような対応をいたします。

- ・授業中止等適切な措置をとり、安全下校に努めます。
- ・保護者不在の家庭については、特別に配慮します。
- ・安全が確かめられるまで、学校で待機することがあります。

3 注意報が発令されている場合は、原則として平常どおりとする。

ただし児童の安全を第一とし、各家庭で状況判断してください。判断に迷う場合は、児童の安全を第一に考えて、自宅待機をお願いします。

登校途中に大雨や強風にあったときは、近くの家や建物で雨宿りをしたり、登校を見合わせたりするなど、無理に移動しないように、普段からご家庭でもお話しください。

4 警報発令による臨時休業に関して、地区委員さん等による連絡はしませんので、ご家庭で気象状況の把握に努めてください。

警報解除後の登校について、遅刻・欠席される場合は安全確認のため、必ず学校までご連絡ください。（0745-22-0651）

- 5 夏期（6月～9月）の光化学スモッグについて
- ・注意報の発令時は、状況により屋外での活動を取りやめます。
 - ・警報が発令されたときは、プール水泳、運動場での体育をやめます。
 - ・重大警報が発令された時は、窓を閉め屋内に入ります。

★大規模地震発生に伴う児童の登下校等の措置について

（1）震度5弱以上の地震（余震）が発生したとき

【在宅時】

- ①学校は「臨時休校」とします。
- ②休みの日（土日祝）に発生した場合、次の登校日（休み明け）は「臨時休校」とします。（例：震度5弱以上の地震が土曜日に発生した場合、休み明けの月曜日も「臨時休校」）
なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者にホームページ・メールシステム等で「登校」の連絡をします。

【在校時】

- ①児童を安全に運動場に避難させます。
- ②児童は、保護者等が迎えに来るまで学校で待機します。原則として「児童引き渡しカード」により、「児童引き渡し」を行います。
防災無線・ホームページ・メールシステム等が使えない状況も考えられますので、早急に保護者のお迎えをお願いします。

【登下校時】

- ①安全な場所に一時避難し、学校もしくは自宅に近い方に行くよう指導します。
- ②可能な限り、職員が登下校中の児童の安全確認を行います。

（2）翌日以降の措置

児童の安全を最優先として、授業を行うかどうか判断します。電話、メールが使用不可能な場合は、自宅待機してください。

★留意事項

- ・学校は、児童の安全確保を優先して対応に当たります。
- ・十分に情報収集していただき、保護者の判断で行動して下さい。
- ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、「大和高田市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。（職員がその対応に当たる場合もあります）

☆☆☆このお知らせは、各ご家庭にて大切に保管してください。☆☆☆

令和3年4月8日

保護者の皆様へ

大和高田市立陵西小学校
校長 松本 吉央

非常変災時（大雨、暴風雨、洪水等警報 及び大規模地震）の対応について

このことについて、下記のとおり連絡をいたします。

記

★「大和高田市」に気象警報が発令されたとき

〔テレビ等で、「奈良県北西部」という形で気象警報が発令されていても、大和高田市が対象地域に入っていない場合は、臨時休業とはなりません。〕

1 登校時に警報が発令されている場合

(1) 7:00現在 警報が発令されているとき

午前中は、臨時休業とする。（給食なし。午後の授業がない日は、臨時休業とする。）

(2) 9:00現在 警報が解除されているとき

午後の授業（5限目）開始までに登校する。

【月・木は13時25分～。火・金は13時50分。水は13時05分～。】

下校は、特別校時以外は、学年ごとの通常の下校時刻とする。

(3) 9:00現在 警報が発令されているとき

臨時休業とする（全日の臨時休業）

2 登校後に警報が発令された場合

学校には気象状況並びに校区周辺の雨量等の状況を勘案して、次のような対応をいたします。

- ・授業中止等適切な措置をとり、安全下校に努めます。
- ・保護者不在の家庭については、特別に配慮します。
- ・安全が確かめられるまで、学校で待機することがあります。

3 注意報が発令されている場合は、原則として平常どおりとする。

ただし児童の安全を第一とし、各家庭で状況判断してください。判断に迷う場合は、児童の安全を第一に考えて、自宅待機をお願いします。

登校途中に大雨や強風にあったときは、近くの家や建物で雨宿りをしたり、登校を見合わせたりするなど、無理に移動しないように、普段からご家庭でもお話しください。

4 警報発令による臨時休業に関して、地区委員さん等による連絡はしませんので、ご家庭で気象状況の把握に努めてください。

警報解除後の登校について、遅刻・欠席される場合は安全確認のため、必ず学校までご連絡ください。（0745-22-0651）

- 5 夏期（6月～9月）の光化学スモッグについて
- ・ 注意報の発令時は、状況により屋外での活動を取りやめます。
 - ・ 警報が発令されたときは、プール水泳、運動場での体育をやめます。
 - ・ 重大警報が発令された時は、窓を閉め屋内に入ります。

★大規模地震発生に伴う児童の登下校等の措置について

（1）震度5弱以上の地震（余震）が発生したとき

【在宅時】

- ①学校は「臨時休校」とします。
- ②休みの日（土日祝）に発生した場合、次の登校日（休み明け）は「臨時休校」とします。（例：震度5弱以上の地震が土曜日に発生した場合、休み明けの月曜日も「臨時休校」）
なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者にホームページ・メールシステム等で「登校」の連絡をします。

【在校時】

- ①児童を安全に運動場に避難させます。
- ②児童は、保護者等が迎えに来るまで学校で待機します。原則として「児童引き渡しカード」により、「児童引き渡し」を行います。
防災無線・ホームページ・メールシステム等が使えない状況も考えられますので、早急に保護者のお迎えをお願いします。

【登下校時】

- ①安全な場所に一時避難し、学校もしくは自宅に近い方に行くよう指導します。
- ②可能な限り、職員が登下校中の児童の安全確認を行います。

（2）翌日以降の措置

児童の安全を最優先として、授業を行うかどうか判断します。電話、メールが使用不可能な場合は、自宅待機してください。

★留意事項

- ・ 学校は、児童の安全確保を優先して対応に当たります。
- ・ 十分に情報収集していただき、保護者の判断で行動して下さい。
- ・ 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「大和高田市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。（職員がその対応に当たる場合もあります）

☆☆☆このお知らせは、各ご家庭にて大切に保管してください。☆☆☆